

市役所本庁 321-1111
倉淵支所 378-3111
箕郷支所 371-5111
群馬支所 373-1211
榛名支所 374-5111
新町支所 0274-42-1234

青年センターの教室

いずれの教室も、対象は本市と安中市に在住の18歳以上の人で、会場は青年センター（台新田町）です。

申し込みは、受付日時に費用を添えて、同センターへ。定員を超えたときは抽選します。

問い合わせは、月曜日と祝日を除く午後1時から8時（日曜日は午後3時）までに、同センター（346-0251）へ。

紅茶・コーヒーの美味しい入れ方

日時=10月25日～11月15日の木曜日、午後6時30分～8時30分、計4回
内容=紅茶・コーヒーの美味しい入れ方の実習
定員=20人
費用=4,000円
受付日時=10月18日 午後6時30分

美容指圧

日時=10月26日～12月7日の金曜日、午後6時30分～8時30分、計6回
内容=指圧の基本実技と美容のツボを習得する
定員=30人
費用=500円
受付日時=10月19日 午後6時30分

ピースアクセサリー

日時=11月17日～12月22日の土曜日、午後6時30分～8時30分、計6回
内容=ピースの指輪など、6種類のピースアクセサリーを作る
定員=20人
費用=9,000円
受付日時=10月27日 午後6時30分

募集

10月22日 までに、市役所11階都市計画課が各支所地域振興課にある申込書に記入して、〒370-8501高崎市役所 都市計画課（321-1269）へ

地域福祉市民会議の委員

市は、高崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案づくりをする「地域福祉市民会議」の委員を募集します。
募集人数=30人（選考）
任期=平成21年3月まで
応募資格=市内に在住で、毎月会議に出席できる人
申し込み=10月31日 までに、市役所1階社会福祉課（321-1243）にある申込書に記入して、同課へ

都市計画に関するワークショップの参加者

市は、合併に伴い、都市計画マスタープランや景観計画、緑の基本計画などの策定作業を進めています。これらの計画に市民の意見を反映させるため、倉淵、箕郷、群馬、新町、榛名の各地域ごとに、ワークショップを開催し、その参加者を次のとおり募集します。
募集人数=各地域十五人程度（選考）
応募条件=各地域に在住か在勤、在学の人
内容=まちづくり全般について意見交換を行い、各計画に反映させる
申し込み=10月22日 までに、市役所1階社会福祉課（321-1243）へ

生活

消防隊の秋季点検

日時=10月14日 午前9時
会場=下豊岡運動広場
内容=高崎市等広域消防局、市消防団、市女性防火クラブの約九百人による、姿勢服

緊急消防援助隊 関東ブロック合同訓練

日時=10月21日 午前8時30分
会場=サンデン(株)赤城事業所(前橋市粕川町)
内容=県内での大規模地震の発生を想定した関東ブロック一都九県の緊急消防援助隊による合同訓練
問い合わせ=消防局警防課（324-2216）へ

老人ホームの設置希望者説明会

市は、平成二十年度に地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)の設置ができる社会福祉法人を対象に、説明会を行います。
日時=10月31日 午後2時
会場=市役所17階172会議室
内容=設置要件や事業者選定スケジュール
問い合わせ=長寿社会課（321-1248）へ

県道・高崎渋川線の路面標示を変更

県は、主要地方道高崎渋川線、新田町の交差点から、末広町の交差点までの区間約一・五キロ、右下図)で追突、



現在、変則四車線道路となつている標示を片側一車線ずつの二車線道路に変更し、右折可能な交差点には右折車線を設置します。これにより、違法駐車防止や中心市街地への円滑な車線誘導を図ります。
問い合わせは、高崎土木事務所（322-4186）へ。

10月は土地月間

十月は土地月間です。土地の利用や取引にあたっては以下の「土地基本法」の基本理念を尊重することとされています。
土地は公共の福祉が優先される。
地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考慮して、適正かつ計画に従って利用される必要がある。
投機的な土地取引を行ってはならない。
地価の上昇に伴う利益に応じた適切な負担が求められる。
土地を売買するときは、国が一月一日現在で発表する地価公示価格や、県が七月一日

浄化槽の補助金申請は12月28日までに

市は、家庭用浄化槽を設置する人に、設置費用の一部を補助しています。今年度の補助金申請の受付期間は、十二月二十八日 までです。
補助を受けようとする人は、必ず工事前、設置する地区の窓口へ申請してください。
問い合わせは、都市計画課（321-1269）へ。

一日合同行政相談

日時=10月15日 午後1時

10月は労働保険適用促進月間です

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管理、運営している強制的な保険です。労働者を一人でも雇用している事業主は加入が義務付けられていて(農林水産業の一部は任意加入)

外国人雇用状況報告が義務化されます

十月一日から外国人労働者の雇用管理指導、再就職支援、不法就労の防止などを的確に行うため、外国人(特別永住者は除く)を雇用するすべての事業主は、外国人の雇用状況(名前や在留資格など)を八〇〇ワークへ届け出ることが義務化されました。

仕事と家庭を考える月間

十月は「仕事と家庭を考える月間」です。
21世紀職業財団は男女ともに、働きながら子どもを育てやすい環境を整備するための啓発活動を行っています。

図書館

今年度は、「仕事と家庭の両立を図り、働き続けやすい職場環境づくり」、「働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進」、「男性も育児参加しやすい企業風土の見直し」が目標です。
問い合わせは、21世紀職業財団群馬事務所（027-223-2023）へ。

市立図書館(中央館) 末広町 322-7919

絵本の読み聞かせ
日時=10月11日、13日、15日、16日、18日、午前11時、11時30分(16日は午後3時、3時30分)
会場=絵本の部屋
内容=絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌など
DVD映画会
日時=10月17日 午前10時
会場=少年科学館
サイエンスシアター
上映作品=「Rep's チェックイ



読み聞かせ
日時=10月18日 午前10時
日時=10月18日 午前10時
日時=10月18日 午前10時
日時=10月18日 午前10時

群馬図書館 足門町 372-6644

特別整理休館のお知らせ
群馬図書館（372-6644）
箕郷図書館（371-486）
新町図書館（0274-42-3100）
榛名図書館（374-212）